

第1回 福岡市立児童心理治療施設の指定管理者選定委員会 議事要旨

●日時

令和元年6月21日（金）17：00～18：30

●場所

福岡市役所 15 階 1502 会議室

●参加者

委 員：5 名

事務局：こども未来局こども部こども家庭課長 他3名

1 開会

2 自己紹介

3 委員長の選出

4 傍聴要領について

事務局：資料1説明

5 福岡市立児童心理治療施設に係る指定管理者選定委員会スケジュールについて

事務局：資料2説明

6 福岡市立児童心理治療施設の概要について

事務局：資料3説明

委 員：施設内学級は教育委員会の所管となるため、指定管理者は施設内学級の運営に携わらないという認識でよいのか。施設内学級の運営に関することを、応募者に聞くことがあり得るのか。

事務局：施設内学級はこども未来局がハード面のみ整備し、教育委員会が学級を設置し、教員を派遣する。カリキュラムも教育委員会が考える。ただし、同一建物内にあるため、指定管理者には教育委員会と協力していただきたいと考えている。

委 員：児童についての情報を施設側と施設内学級で共有すると思うが、その連携がうまくやれるかどうかを評価していけば良いということか。

事務局：そのとおりである。連携に加えて、指定管理者には、児童の宿題を見るといった学習支援も教員と協力してやってほしいと考えている。

7 福岡市立児童心理治療施設指定管理者募集要項（案）等について

- 事務局 : 資料4 説明
- 委員 : 審査基準において、指定管理者のスタッフと児童との関係の在り方について、どのように計れるのか。児童の権利擁護に関する研修については触れられているが、実際に問われるのは児童に関わる人たちの考え、感性だと思うが、どう応募者に問うのか。
- 事務局 : 審査基準における「施設運営について」の項目において、児童の権利擁護や意見表明を含め、どのように児童対して考えているか、項目を1つ追加しようと思うがいかがか。
- 各委員 : 異議なし。
- 委員 : 仕様書における指定管理者の運営業務の⑤相談業務とは、一般家庭からの相談を受ける機能を持つということか。そうであれば、相談機能を有するための人員配置を指定管理者に求めるのか。
- 委員 : 児童心理治療施設に相談の電話が掛かってきた際に、誠実に対応し、児童相談所や児童家庭支援センターに相談するように案内するといったものという認識がいかがか。
- 事務局 : そのとおりである。
現在の書きぶりでは、児童相談所と同レベルの相談機能を有するように誤解を生む可能性があるため、例えば、「問い合わせに対する対応業務」など書きぶりについては再考する。
- 委員 : 入所児童における入所期間は、長い場合はどれくらいを想定しているか。
- 委員 : 情緒障害児短期治療施設と呼ばれていた時代は概ね2年程度だったが、新しい社会的養育ビジョンでは1年程度である。募集要項には具体的な数字は無いが、1日でも早く家庭等に復帰できるよう、児童福祉法における家庭養育原則を念頭に、入所は短期間という認識である。
- 委員 : 家庭等への1日でも早い復帰のために、児童相談所や里親等と緊密な連携を図ることが重要であるため、指定管理者には連携力が求められる。
- 委員 : 当該施設は場所柄通所が可能になるため、完全に治ってからではなく、ある程度の段階で家庭等に戻り通所することができる。
- 委員 : 自然やいろいろなものが周囲に無く、閉鎖空間で子どもたちが生活するのであれば、子どもたちへの配慮が必要である。指定管理者はそういった配慮ができるところが望ましいと考えるがいかがか。
- 委員 : 福岡中央特別支援学校のグラウンドを活用したり、少し出かければ海辺もある。近隣に商業施設もある。社会と隔絶した空間の中でケアするのではなく、ある程度社会的に開かれた空間を活用できるかも重要な視点だと考える。一方で安全面も重要であるため、バランス感覚も重要である。

- 委員：当該施設が一時保護機能を持っているというのも、単に児童相談所から受けるのではなく、場合によっては一時保護所を退所した児童が、当該施設の一時保護機能の中で、アセスメントを受けることも可能なのではないか。当該施設に加わっている機能をフルに活用すればいろいろなことができるのではないか。
- 委員：職員について、医師の項目に「非常勤可」と書いていないということは、医師も常勤という考えでよいのか。通常は嘱託医が多いと思うが。
- 事務局：条例によると常勤・非常勤の規定は無いため、提案内容に応じて評価する。
- 委員：医師が1人の場合、発言力が大きいと思うが、児童相談所との連携の中で、こども総合相談センター所長や、児童相談所の嘱託医と意見交換ができるような関係ができると良い。
- 委員：当該施設は、一般的な児童養護施設より高いケアが必要なため、より熟練した職員が求められる。連携の強みをうまく活かしてほしい。また、開所後の運営について、職員が慣れていないと思うので、児童相談所との連携が重要である。
- 委員：開設前に前もって研修を実施するなど、研修計画についても提案で出されるので、注目したい。

8 その他（事務連絡）

- 事務局：説明

9 閉会
